

香川県農業・農村基本計画(案)の概要

～ 農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現 ～

香 川 県

I 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本県では、平成23年に現行の「香川県農業・農村基本計画」を策定し、「県民が安心して暮らせる元気な農業・農村の実現」を基本目標として、売れる農産物づくりや担い手の確保・育成等に取り組んできました。

その結果、本県では、新規就農者や集落営農組織が着実に増加しており、また、ブランド農産物の生産も拡大傾向にあるなど、明るい兆しも見られるようになっていきます。しかしながら、全国的に、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化、農産物価格の低迷、消費者ニーズの多様化、さらには国の農政改革やTPPをはじめとする経済連携協定の進展など、農業を巡る情勢は大きく変化しています。

以上のように、農業を取り巻く環境や農業構造が大きく変化する中、本県農業・農村を将来にわたり持続的に発展させていくために、これまでの取組みの成果や課題等を踏まえ、本県農政の基本指針として、当計画を策定するものです。

2 計画の性格と役割

この計画は、本県農政の基本指針として、県の総合計画である「新・せとうち田園都市創造計画」等との整合性を図りつつ、本県農業・農村の目指す将来像や基本的方向、施策の展開方向を明らかにしたものであり、次のような役割を持ちます。

- (1) 農政に関する全ての分野を対象として、重点的に取り組む施策を明らかにしたものです。
- (2) 国との適切な役割分担のもと、本県の実情に即した振興方向と目標を明らかにすることにより、その実現に向けた施策を総合的かつ効率的に推進するものです。
- (3) 農業者に対しては、県の基本的方向を明らかにすることにより、農政に対する理解と主体的かつ積極的な取組みを促進するものです。
- (4) 県民に対しては、農業・農村の役割についての理解を深め、本県農政に対する理解と協力を期待するものです。
- (5) 基本目標や基本方針等について、農業者、市町、農業協同組合などの関係団体・機関、食品産業界、消費者などと共有し、連携・協力しながら、その実現に取り組むものです。

3 計画の期間

平成28年度から平成32年度（目標年度）までの5か年計画とします。

II 本県農業・農村の現状と課題

1 担い手

本県では、農業者の平均年齢（68.7歳）が全国平均（66.3歳）より高く、従事者数の減少が進んでおり、農業の持続可能性が危ぶまれています。その一方で、専業農家は若干増加しており、次世代を担う新規就農者や地域を支える集落営農組織は着実に増加しています。

人口減少社会を迎え、今後も農業者の減少傾向が続く中、本県農業を将来にわたり持続させるためには、新規就農者や認定農業者など農業生産の中核となる人材をさらに確保し、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成する必要があります。

また、本県では狭小な農地や特殊な水利慣行など本県独自の課題があり、中核となる担い手だけで全ての農地や水利施設等の利活用や維持・管理を行うことは困難であると考えられることから、地域を支える担い手として集落営農組織をさらに育成する必要があります。

・総農家数	47,042戸	(17年)	⇒	39,790戸	(22年)	⇒	35,254戸	(27年)
・専業農家数	6,516戸	(17年)	⇒	6,513戸	(22年)	⇒	6,520戸	(27年)
・農業就業人口	47,863人	(17年)	⇒	35,317人	(22年)	⇒	30,446人	(27年)
・平均年齢	66.1歳	(17年)	⇒	69.1歳	(22年)	⇒	68.7歳	(27年)
・新規就農者	42人	(17年度)	⇒	98人	(22年度)	⇒	145人	(26年度)
・集落営農組織	96組織	(17年度)	⇒	152組織	(22年度)	⇒	225組織	(26年度)

※資料：農林水産省「農林業センサス」、県農業経営課調べ

2 農業生産

本県の農業産出額全体は、長期にわたり減少していましたが、近年、その傾向に歯止めがかかっています。水稻の「おいでまい」、いちごの「さぬき姫」、アスパラガスの「さぬきのめざめ」、「オリーブ牛」など、本県オリジナルの高品質な農産物の生産は拡大傾向にあり、「オリーブ夢豚・オリーブ豚」など、新たなブランドとなる畜産物も開発されています。また、レタス、ネギ、キャベツなど本県の基幹野菜の生産も一定規模を維持しており、ブロッコリーについては、近年、大幅に生産が拡大しています。

国内外の産地間競争が一層激化する中、本県農業を競争力ある産業として持続させるためには、マーケットインの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくりとブランド化をさらに進める必要があります。

・農業産出額	1,369億円	(S59年)	⇒	747億円	(22年)	⇒	758億円	(26年)
・「おいでまい」の栽培面積	650ha	(25年度)	⇒	1,250ha	(27年度)			
・レタスの栽培面積	1,040ha	(22年)	⇒	938ha	(26年)			
・ブロッコリーの栽培面積	702ha	(22年)	⇒	902ha	(26年)			
・「さぬきのめざめ」の栽培面積	31ha	(22年)	⇒	36ha	(26年度)			
・「さぬき讚フルーツ」の栽培面積	374ha	(24年度)	⇒	398ha	(26年度)			
・「オリーブ牛」の出荷頭数	100頭	(22年度)	⇒	1,746頭	(26年度)			

※資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「作況調査」、県農業経営課・農業生産流通課・畜産課調べ

3 生産基盤

本県のほ場整備は鈍化傾向にあり、担い手ニーズに即したほ場整備を推進する必要があります。増加傾向にある担い手への農地集積についても、さらに加速化する必要があります。また、老朽ため池について計画的に改修を進めていますが、南海トラフ地震の発生が予測され、ため池の決壊被害が懸念されることから、総合的な防災・減災対策を積極的かつ計画的に推進する必要があります。

野生鳥獣による農作物の被害金額は高止まりしており、中山間地域はもとより平野部においても被害が広がるなど、県内全域で深刻化しています。

さらに、近年、国内外で発生している高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病への対策に万全を期す必要があります。

・ほ場整備率	31.7%	(17年度)	⇒	34.0%	(22年度)	⇒	37.3%	(26年度)
・1経営体当たり経営耕地面積	0.75ha	(17年)	⇒	0.88ha	(22年)	⇒	1.0ha	(27年)
・担い手への利用集積面積率	10.0%	(17年度)	⇒	26.6%	(22年度)	⇒	29.1%	(26年度)
・全面改修済み老朽ため池	3,107か所	(17年度)	⇒	3,295か所	(22年度)	⇒	3,422か所	(26年度)
・鳥獣被害金額	273百万円	(17年度)	⇒	288百万円	(22年度)	⇒	250百万円	(26年度)

※資料：農林水産省「農林業センサス」、県農業経営課・土地改良課・農村整備課調べ

4 農村・集落

農村は、農業の営みを通じて、洪水の防止や水源のかん養、美しい自然環境などの多面的機能を発揮してきましたが、過疎化や高齢化により相互扶助などの集落機能が低下し、多面的機能の維持が困難となってきています。

このため、農業者と地域住民の協働活動を通じて、多面的機能の維持・発揮や集落機能の維持、地域コミュニティの強化を図るとともに、これらの活動組織を担う地域リーダーを育成する必要があります。

また、農村の活性化を図るため、農業・農村の地域資源を発掘・利用して、都市住民との交流や、農村部への移住・定住の増加に向けた取組みを促進する必要があります。

Ⅲ 農政の基本方向

1 基本目標

耕地面積比率や農家世帯比率が全国上位に位置する本県農業は、基幹産業の一つであり、農村における活力の源となっています。また、四季折々の多彩な農産物が食卓に季節感や潤いを添えるとともに、やすらぎや水源かん養など、農業・農村が有する多面的機能により、県民の健やかな暮らしを支えています。一方で、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化、国の農政改革やTPPをはじめとする経済連携協定の進展など、農業を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした中、今後、本県農業・農村の目指す姿として、これまでの取組みの成果と課題、本県の特性等を踏まえて、「**農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現**」を基本目標とします。

2 基本方針

本県農業・農村が持続的に発展するための基本的な道筋として、次の3つを基本方針とします。

- (1) 儲かる農業・儲ける経営の実現を目指す「**農業の成長産業化 ～農業所得の向上～**」
- (2) 農村と集落の再生・活性化を目指す「**笑顔で暮らせる活力ある農村づくり**」
- (3) 県民全体へ広く貢献する「**県民の豊かな『食』と健やかな『暮らし』への貢献 ～県民全体が農業・農村の恵みを享受～**」

3 施策体系

I 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成 <ol style="list-style-type: none">1 多様なルートからの新規就農者の確保2 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成3 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携4 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進
II 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売 <ol style="list-style-type: none">1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり2 ブランド力の強化など戦略的な流通・販売3 6次産業化や農商工連携の推進4 県を代表するオリーブ産業の振興5 食の安全と消費者の信頼・安心の確保
III 強くなやかな生産基盤の整備 <ol style="list-style-type: none">1 農地集積の促進2 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備3 地域を支える集落営農の推進4 鳥獣被害防止対策の推進5 自然災害等の危機への備え
IV 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化 <ol style="list-style-type: none">1 多面的機能の維持・発揮2 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化3 地域コミュニティ機能の維持・活性化4 農村の活性化を支える人材の育成

展開方向 I 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成

本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成を図るために、多様なルートから新規就農者を確保するとともに、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成します。さらに、地域を牽引する優れた経営体の技術・経営ノウハウを次世代に継承し、地域農業のレベルアップを図ります。

1 多様なルートからの新規就農者の確保

(1) 次世代を担う青年層を中心とした就農・定着の促進

- 就農希望者の掘り起こし・確保、農業法人とのマッチング
- 新規就農者の就農から定着までの一貫したサポート体制
- 経営管理能力の向上（新規就農者のレベルアップ）

(2) 企業参入の促進

- 農業参入を志向する企業の掘り起こし
- 参入から経営安定に向けた支援活動の充実・強化

2 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成

(1) 新規就農者等の力強い担い手への育成

- 農業改良普及センター等による農業技術の支援
- 経営管理能力の向上（中小企業家団体への参画促進など）
- 農地中間管理事業を活用しての規模拡大、雇用体制の確立

(2) 次世代リーダーの育成

- グループ活動を介しての農業青年等の次世代リーダーへの養成
- 女性農業者の活動支援

3 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携

- 地域を牽引する優れた経営体の育成（経済界など異分野リーダーとの交流促進など）
- 地域を牽引する優れた経営体との連携（のれん分け就農促進や新技術の産地普及など）

4 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進

- 集落営農組織の育成及び環境整備（話し合い活動の支援やリーダーの育成など）
- 集落営農組織の経営発展（複合経営や多角化の推進）

展開方向Ⅱ 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売

農業の成長産業化に向けて、マーケットインの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売の一体となった取組みを推進し、ブランド力の一層の強化を図り、攻める農業を展開します。

1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり

(1) 特徴ある農産物の開発と次世代農業技術の導入

- 消費者のニーズに即し温暖化に対応した独創性の高い県オリジナル品種の開発
- 次世代農業を展開するための新技術の開発（ICTなどスマート農業技術の導入実証など）

(2) ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大

<米麦の生産拡大>

- 「おいでまい」、「さぬきの夢 2009」の生産振興（二毛作の推進、一層の高品質化など）
- 米麦担い手の生産拡大と需要に応じた米生産（機械の整備支援、飼料用米の推進など）
- 共同利用施設の整備などによる生産体制の整備

<野菜の生産拡大>

- 県産ブランド野菜の生産拡大
 - ・レタス、ブロッコリー、青ネギなど：高品質かつ計画的出荷による市場シェアの確保
 - ・「さぬきのめざめ」やニンニクなど：機能性など高品質化によるブランド力の強化
 - ・地域特産野菜（三豊ナスや香川本鷹など）：優良系統の選抜や安定生産に向けた取組み
- 野菜産地における生産基盤の強化（農作業支援システム、自然災害に強い産地の育成など）

<果樹の生産拡大>

- 「さぬき讚フルーツ」の生産基盤の強化
- 果樹産地の生産基盤の強化（優良品種への転換、新技術の導入促進など）
- 需要拡大、経営の安定化として海外輸出の取組み

<花きの生産拡大>

- 県産ブランド花きの生産拡大（優良種苗の供給能力の強化など）
- 花き産地における生産基盤の強化（育苗施設や集出荷施設、施設や省力機械等の整備など）
- 盆栽について、輸出国の検疫条件に対応した栽培方法の確立と施設整備を支援
- 花き文化の振興（花育、生け花等の伝統継承、花いけバトル等の新たな花き文化の創出）

<畜産物の生産拡大>

- 畜産物の生産拡大と経営基盤の強化
- オリーブ牛の生産拡大（増頭、高品質化、定時・定量出荷の推進など）
- オリーブ豚、オリーブ鶏の生産拡大（増頭、積極的なPR活動と販路拡大の推進など）
- 新たなブランド畜産物の開発（オリーブ等の地域資源を活用した新たな畜産物の開発）

(3) 環境に配慮した農業の推進

- 環境に配慮した農業の推進（エコファーマーやI PM(総合的病害虫・雑草管理)の推進など)
- 地域内資源（稲わらや堆肥など）の循環による持続性の高い農業の推進
- 本県特産の未利用資源を活用した農産物のブランド化の推進

2 ブランド力の強化など戦略的な流通・販売

(1) 県内外・海外への販路拡大

- 消費者ニーズに即した高付加価値化（健康志向に対応した栄養評価や食の魅力発信など）
- マーケットから支持されるブランド化（機能性表示制度や地理的表示保護制度の活用など）
- 県産農産物の「強み」を活かした新たな販路拡大（国内の人口減少や少子・高齢化により国内市場が縮小する一方、TPPをはじめとする経済連携協定により輸出相手国の関税が削減されるなど、輸出環境が変化することから、海外市場への戦略的な輸出を促進）

(2) 県民の「豊かな食生活」への貢献

- 流通実態を踏まえた「地産地消」産地の育成と卸売市場等との連携強化
- 「食」や「農」に対する理解促進と「県産農産物」の魅力発信
- 学校や給食施設、外食産業などにおける県産農産物の利用促進
- 産直施設の新たな取組みへの支援

3 6次産業化や農商工連携の推進

- 農業の6次産業化の促進（地域ぐるみの商品開発等を促進）
- 他産業との連携や異業種交流を通じた人材育成

4 県を代表するオリーブ産業の振興

- 産業として必要な生産基盤の確保（苗木代、未収益期間の管理経費への支援など）
- 高品質化をリードする品質管理体制の整備（国内で初となるオリーブオイル官能検査体制など）
- 多様なオリーブ商品群の開発（機能性やオリーブ採油残さを活用した商品群の開発支援）
- ブランド力を活かしたオリーブの販売促進（かがわオリーブオイル品質表示制度の推進など）
- 他産業との連携によるオリーブ産業の拡大と地方創生（観光資源としての活用など）

5 食の安全と消費者の信頼・安心の確保

- 生産段階、流通・製造段階における取組みの強化（農業生産工程管理(GAP)の推進など）
- 食品の安全性の確保（残留農薬等の検査や米トレーサビリティ制度の適切な運用など）

展開方向Ⅲ 強くしなやかな生産基盤の整備

担い手への農地集積の促進やほ場・水利施設の整備など、良好な営農条件を整備します。また、鳥獣被害防止対策を推進するとともに、大雨や地震などの自然災害に備えたため池等の防災・減災対策や、家畜伝染病等への対応を図るなど、強くしなやかな生産基盤の整備を推進します。

1 農地集積の促進

(1) 担い手への農地集積

- 農地中間管理事業の推進（様々な機会を通じたPR活動や関係機関・団体との連携など）
- 各種農地集積施策を活用した担い手への利用集積・集約化の促進
- 日本型直接支払制度や基盤整備と連携した効率的な（面的）集積・集約化の促進

(2) 耕作放棄地対策の推進

- 農業者などの協働活動等による耕作放棄地の発生防止の促進
- 地域における耕作放棄地再生活動の促進
- 再生利用が困難と見込まれる耕作放棄地の整理

(3) 優良農地の確保

- 生産性の高い優良農地の確保（農業振興地域制度や農地転用許可制度の的確な運用）

2 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備

(1) 担い手のニーズや地域の特性を生かした農地・水利施設の整備

- ほ場整備やパイプライン化、暗渠排水等の生産基盤の整備
- 老朽ため池の整備や水路等の計画的な保全対策の推進

(2) ため池や水路等の維持・管理体制の整備

- 協働活動による維持・管理体制の促進（農業者や自治会など多様な主体による保全管理）
- 農業水利施設の保全対策（機能診断と的確な補修・補強など）
- 水管理体制の構築（土地改良区と連携して担い手の規模拡大に対応した水管理体制の構築）

3 地域を支える集落営農の推進

- 地域を支える担い手の育成・確保（定年帰農者等に対する集落営農組織への加入促進など）
- 集落営農組織の維持・発展（共同利用機械の導入支援や、経営の安定化、法人化の促進など）
- 関連施策の一体的推進方向（日本型直接支払制度、基盤整備、集落営農などの一体的推進）

4 鳥獣被害防止対策の推進

- 鳥獣被害対策の強化
 - ・「地域に寄せ付けない環境づくり」、「捕獲奨励」、「侵入防止施設の整備」の3点セットの取組みや、住民自らが組織する「鳥獣被害対策実施隊」の設置とその活動支援

- ・将来のリーダーの育成やモデル事例の普及
- ・パソコンなどからわなの扉の操作が可能な I T 技術を組み合わせ、効率的かつ効果的な捕獲手法について検証し、省力的で効果の高い捕獲方法の導入を促進
- 捕獲個体の有効活用（ペットフードやジビエの検討）
- 侵略的外来種への対応（侵略的外来種のリスト化と適切な防除の推進など）

5 自然災害等の危機への備え

(1) ため池等の総合的な防災・減災対策

- 大規模ため池の耐震化整備の推進
- 老朽ため池の整備推進
- 中小規模ため池の防災対策の促進
- ハザードマップの作成や普及啓発

(2) 家畜伝染病に対する備え

- 発生予防対策
- 早期発見のための監視体制
- 発生時の迅速・的確な初動防疫対策

(3) 農作物の難防除病害虫や自然災害に対する備え

- 難防除病害虫の侵入・蔓延防止対策
- 頻発する気象災害への対応（台風や集中豪雨等に対する事前対策及び事後対策の周知など）

展開方向Ⅳ 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化

農村の豊かな地域資源や香川の強みを活かし、都市部住民との交流や移住・就農を促進するとともに、多面的機能や集落機能の維持・発揮を図り、笑顔で暮らせる活力ある農村づくりを目指します。

1 多面的機能の維持・発揮

- 多面的機能の維持・発揮の促進（農業者や自治会など多様な主体による保全管理活動など）
- 多面的機能の理解促進（出前授業や香川用水などの水利施設を見学する体験学習）
- 多面的機能の維持・発揮に配慮した整備（環境負荷、農村景観、生物多様性に配慮した整備）

2 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化

(1) 地域特性を活かした特色ある農業の推進

- 地域作物の生産による農山村の活性化（サトウキビや薬用作物「ミシマサイコ」など）
- 地域作物の推進体制の整備（現地研修会や実証ほの設置など）

(2) 独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動の推進と移住・定住の促進

- 都市住民との交流・移住・定住の促進
- グリーン・ツーリズムの推進

3 地域コミュニティ機能の維持・活性化

- 協働作業などによる地域コミュニティの維持・活性化
 - ・ 農業者や自治会など多様な主体による協働活動を支援して、地域での話し合いや地域活動の活性化を促進し、集落機能の再構築や地域コミュニティを維持・活性化
 - ・ 集落全体で地域を支える体制を整備し、これらを契機として6次産業化への取組みを促進
- 集落リーダーの人材育成

4 農村の活性化を支える人材の育成

- 青年農業者や集落営農を目指す農業者、女性リーダーの育成
- グリーン・ツーリズム実践者や「ふるさと水と土指導員」等に対する研修会や交流会の開催

< 指標 >

区分	指標番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成	1	新規就農者数(累計)	591人 (H22～26の累計)	700人 (H28～32の累計)	農業産出額の維持・増大に必要な担い手として700人を確保する。 ※過去5年間(118人/年)の2割増(140人/年)
	2	農外企業の参入件数	42件	50件	企業に対する農業参入相談活動の充実・強化により、参入件数について2割増を目指す。
	3	認定農業者である農業法人数(集落営農法人を除く)	167法人	250法人	過去5年間の平均(年間10法人)を上回る年間14法人を育成して、現在の1.5倍となる250法人を目指す。
	4	新規女性認定農業者数	62人	46人 (H28～32の累計)	家族経営協定を締結している85経営体の45%を女性認定農業者へ育成(38人)し、青年就農給付金を受給(H26～)している女性新規就農者40人の2割を認定農業者へ育成(8人)する。
	5	のれん分け就農の里親数	38人 (H22～26の累計)	40人 (H28～32の累計)	過去5年間の平均7.6人を上回る年間8人の里親を育成する。
	6	集落営農法人数	73法人	120法人	集落営農組織の法人化率の水準を維持し、既存組織から10組織と新設組織から30組織の法人化を目指す。
消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売	7	農業産出額	760億円 (H25年)	774億円	米、野菜、肉用牛の産出額の増加を目指す。
	8	「おいでまい」の作付面積	1,250ha (H27年産)	3,000ha	高い品質を維持しつつ、需要に即した計画的な作付拡大を図る。
	9	「さぬきの夢」の生産量	4,760t (H27年産)	7,000t	新規生産者の確保や単収の向上により需要に即した生産拡大を図る。
	10	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き)	190ha (H25年度)	260ha	県オリジナル品種への転換を推進し、これまでの各オリジナル品種の作付面積を踏まえて、260haまでの作付拡大を目指す。
	11	ブランド農産物の生産量	32,538t (H25)	38,600t	主要野菜と「さぬき讚フルーツ」の生産振興(優良品種への転換、優良園地継承と作付拡大)を図るとともに、ブランド化や有利販売を図ることにより、出荷量の増加を目指す。
	12	オリーブ牛の出荷頭数	1,746頭	3,000頭	飼料価格や資材費の上昇と素牛価格の高騰により、生産コストが上昇しており、全国的に和牛出荷頭数は減少している中、今後の施策展開等により県産素牛を増頭するとともに、讚岐牛をオリーブ牛に置き換えることにより、3,000頭を目指す。
	13	エコファーマーの新規認定件数(累計)	288件	50件 (H28～32累計)	年間10件の新規認定を目指す。

消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売	14	高松市中央卸売市場における県産農産物の取扱シェア	22.9%	25%	過去10年の最高値(24%)の更新を目指す。
	15	かがわ地産地消協力店数	313店	350店	年間5店以上の増加を目指す。
	16	かがわ地産地消応援事業所	111事業所	150事業所	年間5事業所以上の増加を目指す。
	17	新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数(累計)	58件 (H20~26累計)	118件	現状値58件(8件/年)に年間10件の新規取組み(27~32年度=60件)を目指す。 ※過去7年間の伸び率を上回る率を設定
	18	オリーブ生産量	254t (H25)	500t	生産拡大による面積の増加と生産技術の支援により収穫量の増加を目指す。
	19	農業生産工程管理(GAP)に取り組んでいる産地数	27産地	70産地	過去4年間の伸び率(年5.5産地)を上回る伸び率(年間7産地)を目指す。
強くしなやかな生産基盤の整備	20	担い手への農地利用集積面積率	29.1%	50%	国の方針を受け、26年度から10年後(35年度)には67%の農地集積を目指す。
	21	農業振興地域内農用地区域内の耕作放棄地の削減面積	2,175ha	5年間で500ha	農業振興地域内農用地区域内の耕作放棄地面積を5年間で500haの削減を目指す。
	22	ほ場整備面積(累計)	7,570ha	7,685ha	優良農地の確保と農地の集積・有効利用を図るため、年間20haのほ場整備の実施を目指す。
	23	基幹水路保全対策延長(累計)	79km	125km	計画的な施設の補修・更新を実施して、農業用水の安定化を図るため、年間8kmの整備を目指す。
	24	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	13,784ha	16,340ha	県内の稲作作付面積水田14,500ha(H24)とその区域内に存在する畑1,840haの合計面積を目標とする。
	25	集落営農組織数	225組織	350組織	過去5年間の平均14.6組織を上回る設立を目指し、年間30地区程度を選定し、6割強の20組織を育成する。
	26	野生鳥獣被害が発生している集落数	372集落	200集落	平成26年度値から毎年約10%の減少を目指す。
	27	大規模ため池の耐震化整備箇所数(累計)	1か所	43か所	「香川県ため池耐震化整備検討委員会」において、耐震補強が必要と判断されるため池について、年間7箇所の整備を目指す。
	28	老朽ため池の整備箇所数(全面改修累計)	3,422か所	3,536か所	老朽ため池の決壊を未然に防止するため、老朽度や規模を考慮し、年間20箇所の整備を目指す。
	29	中小規模ため池の防災対策(累計)	19か所	140か所	管理者不在などの要因により、防災上危険な状態となっている中小規模ため池について、市町と連携して年間20か所の防災対策を講じる。
30	飼養衛生管理基準の遵守率	97%	100%	畜産農家における飼養衛生管理基準について100%の遵守率を目指す。	

特徴ある地域資源を活かした農村と落の再生・	再掲 24	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	13,784ha	16,340ha	県内の稲作作付面積水田14,500ha(H24)とその区域内に存在する畑1,840haの合計面積を目標とする。
	31	地域作物に新たに取り組む産地数	—	5産地	特色ある農業や地域活動の活性化に向け、新たな品目の掘り起しなどにより、新たな産地の育成を図る。
	32	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	137,700人	179,000人	農業体験施設などの利用者数(宿泊者数と体験者数)について25%の増加を目指す。
	再掲 25	集落営農組織数	225組織	350組織	過去5年間の平均14.6組織を上回る設立を目指し、年間30地区程度を選定し、6割強の20組織を育成する。
	33	農村の活性化を支える人材育成研修の回数	2回/年	4回/年	地域のリーダーを育てる研修会を集落営農塾やグリーンツーリズム実践者研修会、ふるさと水と土指導員研修会などを年4回開催し、人材の育成を図る。